

平成 22 年度第 2 回独立行政法人物質・材料研究機構契約監視委員会
議事要旨

1. 日 時：平成 23 年 1 月 19 日（水）10:00～12:00
2. 場 所：独立行政法人物質・材料研究機構 東京会議室
3. 出席者：橋本委員長、竹内委員、田中委員、岸本委員、芳賀委員
4. 議題
 - (1) 前回委員会議事概要について
 - (2) 「随意契約等見直し計画」のフォローアップについて
 - (3) 前回委員会の指摘事項等への対応について
 - (4) 平成 22 年度第 2・四半期の契約に係る点検について
 - (5) 民間企業の購買・調達部門の経験者の意見の活用について
 - (6) その他

5. 議事概要

冒頭、委員の交代について説明があり、確認された。

議題(1) 前回委員会議事概要について

事務局から前回委員会の議事概要（案）について説明があり、審議の結果、了承された。

議題(2) 「随意契約等見直し計画」のフォローアップについて

事務局から「随意契約等見直し計画」のフォローアップに係る文部科学省からの情報及び今後の本委員会の作業スケジュールについて説明があり、確認された。

議題(3) 前回委員会の指摘事項等への対応について

事務局から前回の委員会で指摘された事項、意見に対する対応策等について説明があり、確認された。

なお、委員から以下の意見があった。

- ・ 辞退理由に追加した項目のうち、「応札・応募しても受注見込みがない」について、具体的な理由を記載する、若しくは数項目を列挙し選択出来るよう工夫が必要である。
- ・ 辞退理由を取り纏めた後は今後の手続きに活かされるよう対応して頂きたい。
- ・ 仕様審査アドバイザーによる審査について、800 万円以下の契約案件についても臨機応変に対応出来るよう検討してはどうか。

議題(4) 平成 22 年度第 2・四半期の契約に係る点検について

ア) 競争性のない随意契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（18 件）の説明があり、審議の結果、点検結果は了承された。

イ) 一者応札・一者応募となった契約

事務局から調査表に基づき点検対象となる契約（154 件）の説明があり、審議の結果、点検結果は了承された。

なお、委員から以下の意見があった。

・要求仕様を満たす業者が限られたこと等から結果的に一者応札・一者応募となってしまうことはやむを得ないと判断する。

ただし、比較的多くの業者が仕様書を入札前に受領しているにも拘わらず、応札を辞退しているケースについては、辞退理由の分析が特に重要である。

また、当該仕様書の検討を本委員会においてケーススタディとして行っていくことも必要である。

議題(5) 民間企業の購買・調達部門の経験者の意見の活用について

事務局から民間企業の購買・調達部門の経験者の意見の活用方法に係る検討状況について説明があり、確認された。

議題(6) その他

○事務局から次回委員会の日程等について説明があり、確認された。

以上